

6つの政策に沿った 平成31年度の主な事業

問い合わせ／総合政策課（内線2237）

新 = 新規事業 一部新 = 一部新規事業

1 安全・安心に暮らせるまちづくり

鴻巣行田北本環境資源組合負担金	1億6,761万円
新ごみ処理施設周辺整備事業	4,585万円
公共交通維持事業(コミュニティバス)	9,318万円
公共交通維持事業(デマンド交通)	4,042万円
一部新 地域防犯体制支援事業 犯罪抑止を目的に、新たに防犯カメラを6台設置	805万円
一部新 放置自転車対策事業 市内8か所で自転車駐車場定期利用料金の学生割引を開始	506万円
一部新 空家等適正管理事業 鴻巣市空家等対策協議会を設置し、空家等対策計画を作成	57万円

2 いきいきと健康で充実した生活を過ごせるまちづくり

一部新 総合福祉センター管理運営事業	4億276万円	一部新 いきいき子育て支援事業 民間保育施設での使用済み紙おむつ廃棄処理費用の一部補助	2,664万円
一部新 こどもの医療費支給事業 通院に係る医療費助成対象年齢18歳年度末までの拡大に向けてのシステム改修等	3億6,342万円	一部新 福祉タクシー・自動車燃料費助成事業	1,714万円
一部新 母子健診事業	9,350万円	一部新 後期高齢者人間ドック等助成事業	897万円
一部新 鴻巣保育所管理運営事業 一部新 生出家保育所管理運営事業 園庭の芝生化	6,566万円	結婚支援事業	323万円
新 鴻巣保健センター改修事業 トイレの洋式化・バリアフリー化等	4,159万円	新 介護職員就職支援事業 介護専門資格を持つ人が市内の介護施設に常勤で就職した際に補助金を支給	250万円
新 保育ステーション事業 エルミここのす4階にて園への送迎等	2,825万円	健康ウォーキングポイント事業	225万円

3 子どもから大人まで、生涯にわたる学びと文化が根付くまちづくり

吹上北側生涯学習施設建設事業 吹上北側生涯学習センター管理運営事業	4億5,702万円 2,405万円	新 学校図書館支援事業 小・中学校図書館に支援員を配置	2,257万円
一部新 小学校施設維持管理事業 一部新 中学校施設維持管理事業	3億474万円 1億4,599万円	新 小学校給食室整備事業	478万円
小学校施設改修事業 一部新 中学校施設改修事業	9,117万円 1億1,330万円	一部新 郷土芸能振興事業	92万円
外国語教育推進事業	5,497万円	新 性的マイノリティ (LGBT)に関する相談事業 専門の相談員を配置	14万円

まちづくり市民アンケートにご協力を



市民の皆さんの考えやライフスタイルを把握し、今後のまちづくりの基礎データとして活用するものです。市内在住で18歳以上の方から4,000人を無作為に選び実施します。

● 発送予定日 / 4月12日(金) ● 提出期限 / 5月7日(火) ● 問い合わせ / 総合政策課(内線2238)





4 住みたい・住んでよかったと思える 快適なまちづくり

一部新 鴻巣駅東口駅通り地区市街地再開発事業 中山道に面する場所に公園を整備	1億7,651万円
一部新 橋りょう維持事業	7,200万円
新 公園整備事業 広田中央特定土地区画整理事業地内に2つ目の公園を整備	3,436万円
大間近隣公園整備事業	2,870万円

一部新 コウノトリの里づくり事業	1,219万円
定住促進事業 ※詳細は本ページ下部をご覧ください	1,168万円
ふるさと総合緑道整備事業	930万円
新 駅南通線街路事業 鴻巣駅西口と上尾道路を結ぶ路線について測量・設計を実施	500万円

5 賑わいと活力と魅力を 創出できるまちづくり

渡内糠田排水機場維持管理事業	4,795万円
道の駅整備事業	4,087万円
商工会補助事業	3,320万円
鴻巣・行田地区経営体育成基盤整備事業	2,966万円

一部新 商工業振興費庶務事業	2,022万円
工業活性化事業	1,445万円
農地耕作条件改善事業	585万円
一部新 農地費庶務事業 県の農業基盤整備基礎調査の一部を負担	53万円

6 市民協働による、 一人一人が主役のまちづくり

一部新 コミュニティセンター管理運営事業	4,064万円
一部新 情報系システム事業	3,683万円
ふるさと納税促進事業	3,517万円
一部新 市民センター管理運営事業	1,970万円
一部新 口座振替等推進事業	698万円

一部新 シティプロモーション推進事業	432万円
一部新 若手職員政策研究事業	375万円
新 周年記念事業 市制施行65周年記念事業	163万円
中央公民館エリア再編研究事業	18万円

鴻巣市での新生活を応援します！

三世帯住宅取得補助金

対象／次のすべてに該当する方
 ○親世帯、子世帯の両方又は一方が、市外から本市へ転入又は市内転居
 ○義務教育修了前の子ども（出産予定者を含む）を扶養している
 ○三世帯同居又は近居（市内）のため、住宅を取得（新築・購入）
 ○平成29年4月1日以降、「住宅に関する契約を締結」
 補助金額（新築・購入）／転入の場合＝15万円、転居の場合＝10万円 ※北新宿第二土地区画整理事業及び広田中央特定土地区画整理事業地内＝30万円、三世帯全員が住宅取得により転入した場合は＝30万円
 申込み・問い合わせ／令和2年3月31日(火)までに総合政策課（内線2237）に備えの申請書（市ホームページにもあります）に必要事項を記入し同所へ持参

結婚新生活支援補助金

対象／次のすべてに該当する方
 ○3月1日～令和2年2月28日までに婚姻届を提出し、受理された夫婦
 ○婚姻日における夫婦の年齢が、どちらも34歳以下
 ○夫婦の合計所得金額が340万円未満
 ○対象となる住居及び夫婦の住民票が本市にある
 ○他の公的制度による住宅補助を受けていない
 ○市税の滞納がない
 補助金額／上限30万円
 その他／詳細は市ホームページをご覧ください
 申込み・問い合わせ／令和2年2月28日(金)までにやさしさ支援課（内線3420）に備えの申請書（市ホームページにもあります）に必要事項を記入し同所へ持参

